

令和3年有田市議会9月定例会 議案一覧

合計18件の付議案件を予定

【条例案件1件・予算案件2件・その他案件1件・人事案件4件・決算認定案件8件・報告案件2件】

【 条例関係等 】

議案 番号	件名及び内容	所管課
35	<p>有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 有田市立初島中学校を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 令和4年4月に初島中学校が箕島中学校に統合するため、有田市立初島中学校の項を削る。</p> <p>【施行期日：令和4年4月1日】</p>	教育総務課
38	<p>財産の無償貸付について</p> <p>地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で貸し付けることについて、議会の議決を求める。</p> <p>【無償貸付をする財産】 初島中学校の敷地及び建物等</p> <p>【無償貸付の相手方】 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目1番2号 学校法人国際学園 理事長 水嶋昭彦</p> <p>【無償貸付の目的】 医療及びスポーツ関連の専門学校設置により、人材育成並びに若い世代の関係人口増加を図るとともに、本市における高等教育の振興及び地域の活性化に資することを目的とする。</p> <p>【無償貸付の期間】 令和4年6月1日から令和8年3月31日まで</p>	経営企画課
39	<p>教育長の任命について</p> <p>現教育長・前田 悦雄 氏の任期が令和3年10月17日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
40	<p>公平委員会の委員の選任について</p> <p>現委員・神保 誠 氏の任期が令和3年10月12日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
41	<p>固定資産評価審査委員会の委員の選任について</p> <p>現委員・炭 敏彦 氏の任期が令和3年10月22日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
42	<p>初島財産区管理委員の選任について</p> <p>現委員・脇村 建 氏の任期が令和3年11月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課

令和3年9月定例会 補正予算案等の概要について

■議案第36号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第4号）

一般会計補正予算額	1,043万7千円を増額
補正後の予算総額	197億6,363万7千円

防災用備蓄品保管のための倉庫ガレージを取得する費用のほか、新規事業として果樹栽培の繁忙期の労働力確保に繋げるため、県内外からの援農者を受け入れる宿舍の改修費補助金に要する費用などの予算を計上するとともに、庁舎長寿命化改修工事に伴う地方債の追加を補正します。

財源内訳

(単位：千円)

補正額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,437			49,000	△47,000	8,437

◆主な事業

1. 防災・減災推進事業 ー防災安全課ー

744万7千円

防災用備蓄品の保管場所として有田市宮原町の倉庫ガレージ物件を取得するための公有財産購入費等を補正するものです。

◇建物：軽量鉄骨造平家建 127.4㎡

◇土地：268.33㎡

2. 農業振興事業 ー有田みかん課ー

200万円

果樹栽培の繁忙期における労働力確保に繋げるため、県内外からの援農者を受け入れる宿舍の改修費用の一部を補助する制度を創設します。

◇対象：空き家改修 補助率2/3

農家が所有する住宅、農業用倉庫の改修 補助率1/2

◇補助金の上限額：40万円/戸

■特別会計の補正予算

(単位：千円)

議案	会計名	補正額	主な内容
議案第37号	介護保険特別会計	1,980	介護報酬改定等に伴うシステム改修費用を補正します。

令和2年度決算の概要

【決算第1号～決算第8号、報第3・4号関係】

一般会計の決算額は、歳入が212億421万8千円、歳出が207億4,571万6千円です。この結果、4億5,850万2千円の黒字となり、明許繰越に伴い翌年度へ繰り越すべき財源2億2,435万2千円を差し引いた実質収支は2億3,415万円の黒字となりました。

歳入面では、基金からの繰入金や普通建設事業に伴う市債が減少した一方、特別定額給付金給付事業等による国庫支出金、ふるさと応援寄付金が増加したことにより、歳入全体では前年度と比較して35億262万2千円（19.8%）増加しました。

歳出面では、新水泳場建設事業の終了等により普通建設事業費が10億5,248万円（42.6%）減少した一方、特別定額給付金やふるさと応援寄付金等の補助費等が38億7,012万5千円（135.7%）増加し、歳出全体では前年度と比較して37億6,273万8千円（22.2%）増加しました。

健全化判断比率は、実質公債費比率が7.9%ですが、早期健全化基準の25.0%を下回っており、将来負担比率は、令和2年度も発生していません。

また、公営企業の資金不足比率についても、対象となる各会計で資金不足は生じていません。

令和2年度各会計の決算(見込)

(単位:千円)

会計区分		歳入	歳出	差引		
決算第1号	一般会計	21,204,218	20,745,716	458,502		
決算第2号	特別会計	国民健康保険	4,155,667	3,969,890	185,777	
決算第3号		初島財産区	11,347	9,362	1,985	
決算第4号		漁業集落排水事業	68,605	68,555	50	
決算第5号		介護保険	3,421,797	3,249,728	172,069	
決算第6号		後期高齢者医療	826,083	815,155	10,928	
		合計	8,483,499	8,112,690	370,809	
決算第7号	企業会計	上水道事業	収益的	564,786	436,965	127,821
			資本的	126,907	375,978	△ 249,071
決算第8号	企業会計	病院事業	収益的	3,464,487	2,979,450	485,037
			資本的	232,998	345,037	△ 112,039

健全化判断比率及び資金不足比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率 (一般会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (すべての会計を合算した赤字割合)	実質公債費比率 (一般会計における借金の実質負担割合)	将来負担比率 (一般会計において将来負担すべき借金等の割合)
報第3号	健全化判断比率	—	7.9(△1.3)	—
	* 早期健全化基準	13.92	18.92	25.0
	* 財政再生基準	20.00	30.00	35.0

【公営企業】

区分	上水道事業	病院事業	漁業集落排水事業
報第4号	資金不足比率	—(△12.9)	—
	* 経営健全化基準	20.0	20.0

(注)赤字や資金不足がない場合「—」と表示。()内は令和元年度数値との比較。